

(その1)

# 収 支 報 告 書

令和 7 年分  
(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)  
1. 政治団体の名称 りっけんみんしゅとうふくしまけんさんぎいんせんきょくだいいいちそうしぶ  
立憲民主党福島県参議院選挙区第1総支部  
2. 主たる事務所の所在地

福島県福島市大町7-25アクティ大町5-4

3. 代表者の氏名 石原 洋三郎

4. 会計責任者の氏名 宮下 雅志

(事務担当者の氏名)

栲 理 恵

(電話)

024-529-6600

(收受欄)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党
<input checked="" type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の 氏 名	<u>石原 洋三郎</u>
公 職 の 種 類	<u>参議院議員 (候補者)</u>

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有
<input checked="" type="checkbox"/>	無
公 職 の 種 類	
資 金 管 理 団 体 の 届 出 を し た 者 の 氏 名	

資金管理団体の指定の期間	
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日から	
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで	

(選管使用欄)

団体番号	審査記載	入 力	
5827	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平 成 _____ 年 _____ 月 _____ 日から	
平 成 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	20,615,330
(前年からの繰越額)	1,039,900
(本年の収入額)	19,575,430
支 出 総 額	20,615,330
翌年への繰越額	0

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	50,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	50,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	50,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
立憲民主党本部福島県総支部連合会	1,000,000	R7. 1. 5	福島県福島市大町7-25アクティ大町5-4	
立憲民主党本部	1,500,000	R7. 1. 17	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党本部	5,000,000	R7. 3. 7	”	
立憲民主党本部	1,000,000	R7. 3. 11	”	
立憲民主党本部	19,000	R7. 3. 27	”	
立憲民主党本部	500,000	R7. 4. 8	”	
立憲民主党本部	500,000	R7. 4. 9	”	
立憲民主党本部	500,000	R7. 4. 24	”	
立憲民主党本部	500,000	R7. 4. 25	”	
立憲民主党本部	5,000,000	R7. 5. 16	”	
立憲民主党本部	500,000	R7. 5. 26	”	
立憲民主党本部	500,000	R7. 5. 27	”	
立憲民主党本部福島県総支部連合会	2,000,000	R7. 6. 5	前掲	
立憲民主党本部	500,000	R7. 6. 26	”	
立憲民主党本部	500,000	R7. 6. 27	”	
こ の 頁 の 小 計	19,519,000			
合 計	19,519,000			





(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	5,843,094	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,690,774	/
(4) 事 務 所 費	423,609	/
小 計	7,957,477	/
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	952,115	/
(2) 選 挙 関 係 費	6,944,669	/
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	4,711,069	ア～エの計
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	4,711,069	/
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	50,000	/
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	12,657,853	/
合 計	20,615,330	/

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（備品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ipad代	193,680	R7. 3.24	(株)コジマ	栃木県宇都宮市星が丘2-1-8	
iPhone16購入代	166,380	R7. 6.10	Apple Japan,Inc.	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ	
この頁の小計	360,060				
その他の支出	4,790				
合計	364,850				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（消耗品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
名刺印刷代	86,600	R7. 3.19	キング印刷(株)	福島県福島市下鳥渡字新町西6-1	
コピー用紙代等	15,235	R7. 5.20	叶屋書店	福島県岩瀬郡鏡石町本町326	
名刺印刷代	88,000	R7. 5.23	キング印刷(株)	前掲	
ゴム印、角印代	28,050	R7. 6. 9	(有)阿部印房	福島県福島市万世町4-29	
名刺印刷代	88,000	R7. 6.10	キング印刷(株)	前掲	
色上質紙、手提げ袋代	21,340	R7. 6.25	叶屋書店	前掲	
封筒印刷代	174,900	R7. 7.28	(株)クリエイト.k	福島県福島市渡利字絵馬平34番地の20	
名刺印刷代	214,500	R7.10.10	陽光社印刷(株)	福島県福島市南矢野目字萩ノ目裏1-1	
名刺印刷代	142,450	R7.10.10	〃	〃	
プリンター、インク代	35,162	R7.10.14	(株)ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
この頁の小計	894,237				
その他の支出	431,687				
合計	1,325,924				







(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (行事・会議費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会議開催費	121,968	R7. 4.28	(株)ウエディングエルティ	福島県福島市野田町一丁目10番41	
会議お弁当代	18,000	R7. 5.31	(有)まつや	福島県田村市船引町船引字北町通96番地	
会議開催費	104,665	R7. 6.10	ホテル福島グリーンパレス	福島県福島市太田町13番53号	
会議会場利用代	17,731	R7. 6.25	福島卸商団地協同組合	福島県福島市鎌田字卸町10番の1	
会議開催費	112,046	R7. 6.28	ホテル福島グリーンパレス	前掲	
会議室利用代	79,809	R7. 7.14	福島卸商団地協同組合	〃	
会議室利用代	43,680	R7. 7.14	一般財団法人会津労働福祉会館	福島県会津若松市西栄町7番9号	
警備業務委託料	49,500	R7. 7.28	キョウワセキュリオン(株)	福島県福島市五月町3番20号(協和第一ビル内)	
この頁の小計	547,399				
その他の支出	110,085				
合計	657,484				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
宿泊代	26,400	R7. 5.31	鏡石館鏡石第一ホテル	福島県岩瀬郡鏡石町本町325	
〃	16,000	R7. 7. 3	ホテルルートイン郡山南	福島県郡山市南1-55	
〃	18,800	R7. 7. 7	会津若松ワシントンホテル	福島県会津若松市白虎町201	
〃	18,800	R7. 7. 7	〃	〃	
〃	15,000	R7. 7.15	(一財)矢祭振興公社ユーパル矢祭	福島県東白川郡矢祭町大字東館字蔵屋敷108-1	
〃	16,000	R7. 7.16	ホテルルートイン郡山南	前掲	
乗車代	11,520	R7. 8.29	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
この頁の小計	122,520				
その他の支出	169,111				
合計	291,631				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		選挙関係費 (公認推薦料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
公認料	6,665,062	R7. 7. 3	石原洋三郎	福島県福島市八木田字井戸上112番地の8	
"	279,607	R7. 8.20	"	"	
この頁の小計	6,944,669				
その他の支出	0				
合計	6,944,669				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費(宣伝広告費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
政治活動用ポスター印刷代	234,300	R7. 3.19	陽光社印刷(株)	前掲		
紹介者カード印刷代	47,190	R7. 4.15	〃	〃		
政治活動用ポスター印刷代	132,000	R7. 4.15	〃	〃		
リーフレット印刷代	345,400	R7. 4.15	〃	〃		
紹介者カード印刷代	39,600	R7. 5.23	〃	〃		
政治活動用ポスター印刷代	132,000	R7. 5.23	〃	〃		
リーフレット印刷代	148,500	R7. 5.23	〃	〃		
6月号協賛代	150,000	R7. 6.10	月刊政経東北(株)東邦出版	福島県福島市南矢野目字鼓原1-2		
屋外二連ポスター代	136,400	R7. 6.10	〃	〃		
室内ポスター代	82,500	R7. 6.10	〃	〃		
リーフレット印刷代	150,700	R7. 6.10	〃	〃		
リーフレット印刷代	165,000	R7.6.25	〃	〃		
リーフレット印刷代	99,000	R7.6.25	〃	〃		
リーフレット印刷代	95,700	R7. 7. 7	〃	〃		
HP作成代	399,770	R7. 7.23	(株)MTS&プランニング	福島県福島市西中央二丁目21番地		
この頁の小計	2,358,060					
その他の支出						
合計						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費(宣伝広告費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
為書き印刷代	26,400	R7. 7.28	(株)クリエイト.k	福島県福島市渡利字絵馬平34番地の20	
室内ポスター印刷代	77,000	R7.10. 6	陽光社印刷(株)	前掲	
立看板製作費	550,000	R7. 10. 6	総合広告美術社ひかりディスプレイ	福島県福島市飯坂町平野字東石堂49-1	
看板用ベニヤ、杭製作代	616,000	R7.10. 6	(有)加藤工務店	福島県福島市荒井字若狭内8番地	
看板用杭製作代	63,800	R7.10. 6	〃	〃	
為書印刷代	137,500	R7.10.10	陽光社印刷(株)	前掲	
屋外ポスター印刷代	291,500	R7.10.31	〃	〃	
看板代	80,000	R7.11.11	総合美術広告看板アート・日宣	福島県東白川郡塙町柳町74-6	
この頁の小計	1,842,200				
その他の支出	9,350				
合計	4,209,610				





(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金規正法監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7年12月 1日

政治団体の名称 立憲民主党福島県参議院選挙区第1総支部

会計責任者の氏名 宮 下 雅 志



代表者の氏名(解散団体のみ) 石 原 洋三郎



(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 解散に伴う収支報告書の場合については、代表者であった者の記名押印又は署名が必要であり、署名は必ず代表者本人が自署すること。

立憲民主党福島県参議院選挙区第1総支部

代表 石原 洋三郎 殿

## 政治資金監査報告書

令和7年12月1日

登録政治資金監査人 松浦 敏幸

登録番号 第840号

## 政治資金監査報告書

令和7年12月1日

立憲民主党福島県参議院選挙区第1総支部

代表 石原洋三郎 殿

登録政治資金監査人

松浦敏幸



登録番号 第840号

研修修了年月日 平成21年6月5日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党福島県参議院選挙区第1総支部の令和7年1月1日から令和7年12月1日までの法第17条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書(以下「会計帳簿等の関係書類」という。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党福島県参議院選挙区第1総支部の主たる事務所において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

立憲民主党福島県参議院選挙区第1総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党福島県参議院選挙区第1総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上